

審査基準表  
(Kura Master 審査員招へい事業業務委託)

評価項目		評価の着眼点	配点
基本事項		本事業の目的を理解し、業務仕様書に沿った提案内容となっているか。	5
		本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	5
企画の具体性、実現性、効果	招へい事業の実施運営	行程が具体的で、焼酎を中心とした本県の食・観光・文化・産業等の魅力を効果的に伝えられる内容となっているか。	15
	独自性	企画の構成に関して独創性や独自性が発揮されているか。	10
実施体制		運営体制が適切であり、法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5
		招へいまでのスケジュールは適切か。	5
積算		経費の積算は明確かつ妥当な金額か。	5
総計			50

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である30点（満点50点6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である30点（満点50点6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案